

相談無料

(2021年8月31日まで)

新型コロナでお悩みの方、 弁護士に相談しませんか？

あなたのお住まいのお近くの弁護士が相談をお受けします。

たとえば

会社を解雇されてしまい、今月の家賃が支払えない…

飲食店をしているが、度々の時短要請で営業を続けられるか不安…

コロナ禍での特別なローン減免制度が始まったと聞いたんだけど、自分も使えるのだろうか？

などなど

相談をご希望の方は



【インターネットでの相談予約】(24時間受付)

<https://www.soudan-yoyaku.jp/>



【お電話での相談予約】

※各地の弁護士会が運営するお近くの法律相談センターに繋がります。

おなやみ 110番

0570-783-110

(全国共通電話番号・通話料金が発生します)

○上記方法にて相談予約を行ってください。

○ご予約の日時に、お住まいの最寄りの法律相談センターにお越しただくか、担当弁護士から折り返しのお電話をさせていただきます。